

2019年2月28日

株 主 各 位

東京都中央区京橋三丁目1番1号

株式会社ブリヂストン

代表執行役 CEO 津谷正明  
取締役会長

## 第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年3月20日（水曜日）午後5時半までに到着するよう、①同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご返送くださるか、または②インターネットウェブサイト（<https://www.web54.net>）等により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2019年3月22日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区高輪三丁目13番1号  
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

\*お土産はございません。

## 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第100期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第100期(2018年1月1日から2018年12月31日まで)計算書類の内容報告の件

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役11名選任の件

各議案の内容につきましては、3ページ以降の「株主総会参考書類」に記載のとおりです。

#### 4. その他株主総会に関する事項

- (1) 同一の株主様の重複行使の取り扱い  
同一の株主様がインターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。  
また、書面およびインターネット等の両方により議決権を重複して行使された場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。ただし、両方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権の代理行使に関して必要な事項  
株主様は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することができます。この場合、株主様または代理人は、代理権を証明する書面（委任状等）を当社に提出いただく必要がありますのでご了承願います。
- (3) 電磁的方法による招集通知の提供を承諾された株主様が議決権行使書用紙を請求される場合の取り扱い  
電磁的方法による招集通知の提供を承諾された株主様が議決権行使書用紙の交付を希望される場合は、13ページの「招集通知電子化に関するお問い合わせ」に記載しておりますお問い合わせ先（三井住友信託銀行 証券代行事務センター）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

以 上

〔招集通知に添付すべき事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告は、別添の「第100期報告書」に記載のとおりであります。〕

(\*) 「第100期報告書」に記載のない下記の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.bridgestone.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

- 事業報告 : 「当社の新株予約権等に関する事項」、  
「会計監査人に関する事項」、  
「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する事項」
- 連結計算書類 : 「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- 計算書類 : 「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」

- ◎お願い
- ① 当日ご出席の際は、お手数ですが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ② なお、開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
  - ③ インターネットウェブサイト (<https://www.web54.net>) により議決権をご行使いただく際には、13ページの【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照くださいますようお願い申し上げます。
  - ④ なお、お手数ですが本ご通知および同封書類は当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご案内 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正事項が生じた場合には、当社ホームページ (<https://www.bridgestone.co.jp/>) において、修正後の内容を掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績および企業体質の強化、今後の事業展開等を勘案し、以下のとおり期末配当を実施いたしたく存じます。

- (1) 株主様に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
1株につき金80円、総額60,145,031,440円とさせていただきますと存じます。  
この結果、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株につき金160円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年3月25日とさせていただきますと存じます。

### 第2号議案 取締役11名選任の件

現取締役12名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

なお、各候補者はいずれも、適正な取締役会構成を引き続き確保するため、当社指名委員会にて定めた「取締役指名方針」（11ページに記載のとおり）に従い、同委員会における厳正な選定手続きを経て決定されたものです。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名			
1	津谷 正明	再任		
2	江藤 彰洋		新任	
3	デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	再任	社外	独立
4	翁 百合	再任	社外	独立
5	増田 健一	再任	社外	独立
6	山本 謙三	再任	社外	独立
7	照井 恵光	再任	社外	独立
8	佐々 誠一	再任	社外	独立
9	柴 洋二郎	再任	社外	独立
10	鈴木 洋子	再任	社外	独立
11	吉見 剛志		新任	

## 取締役候補者

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
1	 つ や ま さ ひろ <b>津谷 正明</b> (1952年6月22日生) 再任 取締役在任年数：11年 取締役会出席状況(当期) 100% 15回中15回 当社株式所有数：35,900株	1976年4月 当社 入社 2006年1月 当社 社長室長 2006年3月 当社 執行役員 2008年3月 当社 取締役 常務執行役員 2011年9月 当社 代表取締役 専務執行役員 2012年3月 当社 代表取締役 CEO 2013年3月 当社 代表取締役 CEO 兼 取締役会長 2016年3月 当社 代表執行役 CEO 兼 取締役会長【現在に至る】
(取締役候補者とした理由等) 入社以来、国際渉外、人事・広報、内部統制推進に携わる等、豊富な業務経験を有し、2012年に代表取締役CEO就任後は、コーポレートガバナンスの強化を含む経営改革を強力に推し進めております。グローバルな職務経験や知見を取締役として引き続き経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたします。		
2	 え と う あ き ひろ <b>江藤 彰洋</b> (1960年4月7日生) 新任 当社株式所有数：5,400株	1986年4月 当社 入社 2010年1月 当社 経営企画本部長 2010年7月 当社 執行役員 2012年9月 当社 常務執行役員 2014年9月 当社 専務執行役員 2016年1月 当社 副社長 2016年3月 当社 執行役副社長 2019年1月 当社 代表執行役 COO 兼 社長【現在に至る】
(取締役候補者とした理由等) 入社以来、直需販売、財務、欧州事業、経営企画、化工品事業に携わる等、豊富な業務経験を有し、また2016年の執行役就任後は、タイヤ事業や経営企画の分掌業務を通じて経営改革の一翼を担いました。グローバルな職務経験と知見を取締役として経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたします。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
3	 <p>デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis) (1960年12月26日生)</p> <p><input type="checkbox"/>再任 <input checked="" type="checkbox"/>社外 <input type="checkbox"/>独立役員</p> <p>取締役在任年数：8年 取締役会出席状況(当期) 93% 15回中14回 当社株式所有数：0株</p>	<p>1990年4月 特殊法人日本労働研究機構（現独立行政法人労働政策研究・研修機構） 専任研究員</p> <p>2001年4月 麗澤大学国際経済学部国際経営学科 教授</p> <p>2006年4月 立教大学経営学部国際経営学科 教授【現在に至る】</p> <p>2011年3月 当社 社外取締役【現在に至る】</p> <p>（重要な兼職の状況） 立教大学経営学部国際経営学科 教授 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役</p> <p>（社外取締役候補者とした理由等） 社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるCSRに関する豊富な見識を有し、2011年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に指名委員長およびガバナンス委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすと共に、報酬委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験・知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>
4	 <p>おきな ゆり 翁 百合 (1960年3月25日生)</p> <p><input type="checkbox"/>再任 <input checked="" type="checkbox"/>社外 <input type="checkbox"/>独立役員</p> <p>取締役在任年数：5年 取締役会出席状況(当期) 93% 15回中14回 当社株式所有数：0株</p>	<p>1984年4月 日本銀行入行</p> <p>1992年4月 株式会社日本総合研究所入社</p> <p>2003年5月 株式会社産業再生機構 非常勤取締役</p> <p>2005年10月 日本学会議 会員</p> <p>2006年6月 株式会社日本総合研究所 理事</p> <p>2010年4月 早稲田大学 客員教授</p> <p>2014年3月 当社 社外取締役【現在に至る】</p> <p>2014年6月 株式会社日本総合研究所 副理事長</p> <p>2014年9月 慶應義塾大学 特別招聘教授【現在に至る】</p> <p>2018年4月 株式会社日本総合研究所 理事長【現在に至る】</p> <p>（重要な兼職の状況） 株式会社日本総合研究所 理事長 丸紅株式会社 社外取締役</p> <p>（社外取締役候補者とした理由等） 金融システムおよび金融行政に関する豊富な研究経験を有しており、経済および金融情勢に関する高い見識を活かして、2014年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。2016年以降は、更に報酬委員長として審議の充実および権限の行使等に主導的な役割を果たすと共に、指名委員として活発な審議に参画しております。これまでの経験・知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任であると判断いたします。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
5	 <p data-bbox="230 416 413 480">           ますだ けんいち  <b>増田 健一</b>            (1963年1月11日生)         </p> <p data-bbox="260 491 382 512"> <input type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外         </p> <p data-bbox="260 528 382 549"> <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員         </p> <p data-bbox="217 564 426 671">           取締役在任年数：3年            取締役会出席状況(当期)            100% 15回中15回            当社株式所有数：0株         </p>	<p data-bbox="457 272 1155 459">           1988年4月 弁護士【現在に至る】            1993年9月 ニューヨーク州弁護士【現在に至る】            1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) パートナー【現在に至る】            2010年4月 東京大学大学院法学政治学研究所 非常勤講師            2011年3月 当社 社外監査役            2016年3月 当社 社外取締役【現在に至る】         </p> <p data-bbox="457 491 971 592">           (重要な兼職の状況)            アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー            ライフネット生命保険株式会社 社外監査役            株式会社マーキュリアインベストメント 社外監査役         </p> <p data-bbox="217 683 1163 852">           (社外取締役候補者とした理由等)            国内外の法律事務所において弁護士としての豊富な実務経験、法科大学院教育で会社法を担当するなどの専門性を有し、2011年以降は当社社外監査役として当社グループの監査全般に携わってまいりました。2016年以降は、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。更に指名委員、報酬委員として活発な審議に参画すると共に、コンプライアンス委員長として主導的な役割を果たしております。これまでの経験・知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。         </p>
6	 <p data-bbox="230 1086 413 1150">           やまもと けんじ  <b>山本 謙三</b>            (1954年1月21日生)         </p> <p data-bbox="260 1161 382 1182"> <input checked="" type="checkbox"/> 再任 <input checked="" type="checkbox"/> 社外         </p> <p data-bbox="260 1198 382 1219"> <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員         </p> <p data-bbox="217 1235 426 1342">           取締役在任年数：3年            取締役会出席状況(当期)            100% 15回中15回            当社株式所有数：1,000株         </p>	<p data-bbox="457 890 1155 1241">           1976年4月 日本銀行入行            2003年12月 同 米州統括役 兼 ニューヨーク事務所長            2005年7月 同 決済機構局長            2006年7月 同 金融機構局長            2008年5月 同 理事            2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所            取締役会長            2013年8月 日本公認会計士協会 品質管理審議会委員【現在に至る】            2014年7月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ            リスク委員会委員【現在に至る】            2016年3月 当社 社外取締役【現在に至る】            2018年6月 オフィス金融経済イニシアティブ 代表【現在に至る】            2019年2月 一般財団法人富山文化財団 理事【現在に至る】         </p> <p data-bbox="457 1273 839 1321">           (重要な兼職の状況)            オフィス金融経済イニシアティブ 代表         </p> <p data-bbox="217 1358 1163 1474">           (社外取締役候補者とした理由等)            金融市場・金融システムに関する豊富な知識、企業経営およびリスク管理に関する高い見識を有し、2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員長として主導的な役割を果たしております。これまでの経験・知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任であると判断いたします。         </p>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
7	 <p>て る い けい こう 照 井 恵 光 (1953年7月27日生)</p> <p><input type="checkbox"/>再任 <input checked="" type="checkbox"/>社外</p> <p><input type="checkbox"/>独立役員</p> <p>取締役在任年数：3年 取締役会出席状況(当期) 93% 15回中14回 当社株式所有数：2,200株</p>	<p>1979年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2008年7月 同 大臣官房技術総括審議官 2011年1月 同 関東経済産業局長 2012年4月 同 地域経済産業審議官 2013年8月 特定非営利活動法人テレメータリング推進協議会 理事長【現在に至る】 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員 2014年6月 一般財団法人日本科学技術連盟 理事【現在に至る】 2016年3月 当社 社外取締役【現在に至る】 2016年6月 一般財団法人化学物質評価研究機構 理事【現在に至る】 2018年8月 特定非営利活動法人保安力向上センター 理事 【現在に至る】</p> <p>(重要な兼職の状況) 宇都興産株式会社 社外取締役 オルガノ株式会社 社外取締役</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由等) 産業技術分野に関する幅広い見識、経済産業省における産業政策などの豊富な行政経験を有し、2016年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>		
8	 <p>さ さ せい いち 佐 々 誠 一 (1953年10月12日生)</p> <p><input type="checkbox"/>再任 <input checked="" type="checkbox"/>社外</p> <p><input type="checkbox"/>独立役員</p> <p>取締役在任年数：3年 取締役会出席状況(当期) 100% 15回中15回 当社株式所有数：3,000株</p>	<p>1976年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 (1978年6月退職) 1983年3月 公認会計士【現在に至る】 2005年9月 学習院大学大学院政治学研究科 非常勤講師 2007年12月 公認会計士試験委員 財務会計論担当 2008年6月 有限責任あずさ監査法人 専務理事 2016年3月 当社 社外取締役【現在に至る】 2017年9月 一橋大学 客員教授【現在に至る】</p> <p>(重要な兼職の状況) 公認会計士(公認会計士佐々誠一事務所 代表)</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由等) 公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有すると共に、大学・大学院教育にて会計や監査を担当、公認会計士試験委員を務めるなどの専門性を有しております。2016年以降は、当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
9	 <p>しば ようじ ろう 柴 洋二郎 (1950年8月7日生)</p> <p>再任 社外 独立役員</p> <p>取締役在任年数：1年 取締役会出席状況(当期) 100% 11回中11回 当社株式所有数：0株</p>	<p>1974年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2003年3月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員 2005年5月 株式会社オリエンタルランド 常務執行役員 2007年6月 同 取締役 専務執行役員 2009年4月 同 代表取締役 副社長執行役員 2013年6月 株式会社アミューズ 社外取締役 2015年6月 同 取締役副会長 2017年6月 同 取締役 副会長執行役員 2018年3月 当社 社外取締役【現在に至る】 2019年2月 株式会社アミューズ 取締役 副会長執行役員 兼 社長代行【現在に至る】</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社アミューズ 取締役 副会長執行役員 兼 社長代行</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由等) 金融業界やエンターテインメントビジネス業界での豊富な企業経営経験により、高い見識に基づく顧客視点からの価値創造・ビジネス構築への知見を有し、2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として適任であると判断いたします。</p>		
10	 <p>すず き よう こ 鈴木 洋子 (1970年9月21日生)</p> <p>再任 社外 独立役員</p> <p>取締役在任年数：1年 取締役会出席状況(当期) 100% 11回中11回 当社株式所有数：100株</p>	<p>1998年4月 弁護士【現在に至る】 高城合同法律事務所 入所 2002年11月 鈴木総合法律事務所 パートナー【現在に至る】 2008年1月 社団法人国際IC日本協会(現公益社団法人国際IC日本協会) 理事 2015年4月 独立行政法人経済産業研究所 監事【現在に至る】 2018年3月 当社 社外取締役【現在に至る】 2018年6月 一般社団法人一橋大学コラボレーションセンター 監事【現在に至る】</p> <p>(重要な兼職の状況) 鈴木総合法律事務所 パートナー 日本ピグメント株式会社 社外取締役 株式会社イトーヨーカ堂 監査役</p>
<p>(社外取締役候補者とした理由等) 弁護士としての高い専門性を有すると共に、他会社・各種法人の社外監査役や監事としての豊富な経験と高い見識を有し、2018年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に貢献すると共に、監査委員として監査体制の強化を推進しております。これまでの経験・知見および職務実績を踏まえ、引き続き社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況
11	 <p data-bbox="230 414 414 486">よし み つし 吉見 剛志 (1964年5月26日生)</p> <p data-bbox="256 491 318 518">新任</p> <p data-bbox="207 558 435 582">当社株式所有数：1,000株</p>	<p data-bbox="457 295 704 319">1988年4月 当社 入社</p> <p data-bbox="457 335 1151 359">2010年1月 Bridgestone Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール) 派遣</p> <p data-bbox="457 375 1033 399">2012年9月 普利司通 (中国) 投資有限公司 (上海) 派遣</p> <p data-bbox="457 414 769 438">2013年10月 当社 財務本部長</p> <p data-bbox="457 454 1033 478">2017年3月 当社 執行役員 経営監査担当【現在に至る】</p> <p data-bbox="207 598 1164 726">(取締役候補者とした理由等) 入社以来、財務、アジア・大洋州事業、経営監査に携わる等、豊富な業務経験を有し、2017年以降は当社グループの監査全般を担い、監査委員会担当の執行役員として、監査体制の強化を推進しております。その幅広い職務経験や知見を取締役として経営に活かすことにより当社の企業価値の持続的向上への貢献が見込まれるため、取締役として適任であると判断いたします。</p>

- (注)
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  2. デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子の各氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 当社は社外取締役の独立性を確保するため、当社が上場している各証券取引所が定める基準に加え、当社独自に社外取締役の独立性基準を定めております(11～12ページに記載のとおりです)。デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子の各氏は、これらの基準を満たしており、当社は各氏を独立役員として各証券取引所に届け出る予定であります。
  4. 翁百合氏が2017年6月まで社外取締役を務めていた日本郵船株式会社は、自動車等の海上輸送に関するカルテル等の行為について、2014年から2015年にかけて公正取引委員会や海外の競争法執行当局から行政処分等を受けましたが、同氏は、これらの行政処分等を受けるまで違法行為の存在を認識しておりませんでした。同氏は同社在任中、平素から法令遵守について意見表明を行い、当該事実を認識した後は、国内・海外の独占禁止法の違反行為の根絶および再発防止のため、法令遵守体制の更なる強化に努めてまいりました。
  5. 各候補者の在任年数は、本総会終結の時における期間となります。
  6. デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、吉見剛志の各氏が取締役に就任した場合は、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

7. 本議案が承認された場合、指名、監査および報酬委員会の構成を以下のとおりとする予定であります。

指名委員会：デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一

監査委員会：山本謙三、照井恵光、佐々誠一、柴洋二郎、鈴木洋子、吉見剛志

報酬委員会：デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一

以 上

(ご 参 考)

**【取締役指名方針】**

企業理念を具現化していくことができる人格・見識をそなえ、取締役会の一員として業務執行を監督できる経験を有し、当社取締役としての職務遂行に強い意欲があること

(社外取締役)

- (1) 豊富な知見を有し、独立した視点からの的確な判断ができること
  - (2) 当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができること (※)
- (※) 当社の社外取締役独立性基準に抵触しないこと

(社内取締役)

- (1) 業務に関し広い範囲での知識と経験をそなえていること
- (2) 取り巻く環境の変化をとらえて適応しつつ、あるべき姿を描くことができる経営能力を有していること

**【社外取締役独立性基準】**

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

1. 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)の出身者(注1)
2. 当社の大株主(注2)
3. 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
  - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
  - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
6. 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
7. 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者

8. 近親者（注8）が上記1から7までのいずれか（4項及び5項を除き、重要な者（注9）に限る）に該当する者
9. 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
10. 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

以 上

注1：現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人（本基準において「業務執行者」と総称する）及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

注2：大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

注3：主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。なお、当社グループのタイヤ販売先である自動車メーカー並びにタイヤ原材料仕入先である合成ゴムメーカー及びスチールコードメーカーは取引金額にかかわらず主要な取引先とみなす。

注4：主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

注5：多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

(1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（役員報酬を除く）が、年間1千万円を超えるときを多額という。

(2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。

注6：当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。

当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。

注7：社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。

注8：近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。

注9：重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

(ご 案 内)

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

### 1. インターネットによる議決権行使について

ご利用に際しては、次に記載する内容をご覧ください、ご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

#### ◎ ご利用方法

- (1) 当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。  
〔ウェブサイトアドレス〕 <https://www.web54.net>
- (2) 議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」を入力し、画面の案内に従ってご利用ください。

#### ◎ 議決権行使のお取り扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、3月20日（水曜日）午後5時半まで受け付けいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合、およびインターネットと議決権行使書の両方により重複して議決権を行使された場合については、2ページの「4.その他株主総会に関する事項」(1)に記載している取扱いとさせていただきます。

#### ◎ システムに関する条件

- (1) パソコンまたは携帯電話によるインターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご使用の機種によっては、議決権行使専用ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記の三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤルにお問い合わせください。
- (2) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金は、株主様のご負担となります。

#### ◎ パソコンなどの操作方法に関するお問い合わせ

インターネットでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9：00～21：00）

#### ◎ 招集通知電子化に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行事務センター 専用ダイヤル  
電話：0120-782-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 土・日・祝日を除く 9：00～17：00）

### 2. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、株式会社「C」が運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

(× 毛 欄)

(× 毛 欄)

